

第2期
吉野ヶ里町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

(令和6年3月改訂版)



令和3年3月

目次

第1章 第2期総合戦略の策定にあたって	1
1. 背景と現状.....	1
2. 国の第2期総合戦略の概要.....	2
(1) 基本目標.....	2
(2) 横断的な目標.....	2
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	3
第2章 基本目標	4
1. 計画対象期間.....	4
2. 基本目標.....	4
第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標	5
1. 施策・事業一覧.....	5
2. 基本目標と主な施策に対する客観的な指標.....	6
(1) 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする.....	6
(2) つながりを築き、新しいひとの流れをつくる.....	7
(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	8
(4) 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる.....	9
第4章 総合戦略の推進体制	11
1. P D C Aサイクルの導入.....	11
2. 総合戦略の推進にあたって.....	11
3. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画.....	11
4. 進捗状況の点検.....	12
第5章 各指標に関連するSDGsの目標	14
1. SDGs（持続可能な開発目標）とは.....	14
2. 総合戦略と関連するSDGsの目標.....	15
参考資料	17

第1章 第2期総合戦略の策定にあたって

1. 背景と現状

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

平成26年9月、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)が制定され、内閣に設置された「まち・ひと・しごと創生本部」により、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、政府一体となった取り組みが進められてきました。

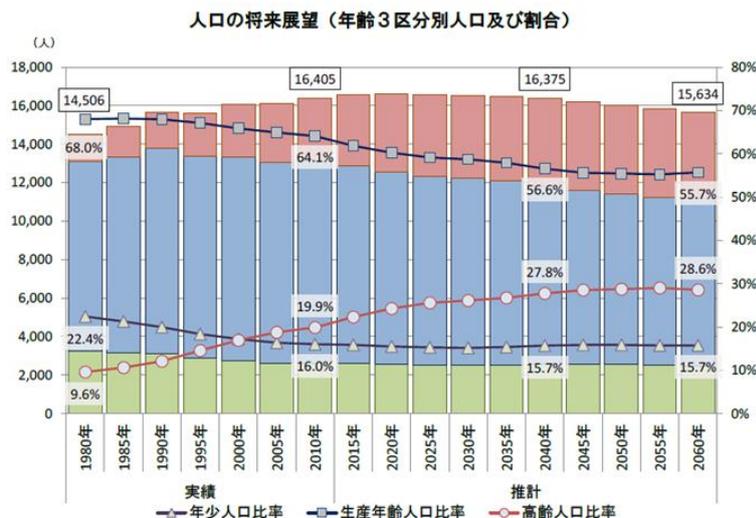
また、国においては、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、令和5年12月26日付けでデジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)が閣議決定されました。

吉野ヶ里町においても、平成27年12月に「吉野ヶ里町人口ビジョン」、「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口、経済、地域社会の課題に対し、一体的な取り組みを進めてきました。

本町の総人口は、2010(平成22)年まで徐々に増加傾向にありましたが、年少人口は長期にわたって減少傾向にあり、少子高齢化は今後においていっそう本格化することを前提に、施策を検討していく必要があります。

自然増減について、微増傾向にあったものが、2017(平成29)年から減少傾向がみられ、2020(令和2)年は3人の自然減となっており、社会増減については、1989(平成元)年以降、転入・転出とも長期にわたって増減を繰り返してきましたが、2019(令和元)年は2人の社会増となったものの、2020(令和2)年は15人の社会減となっています。

人口減少と高齢化の進行によって、農業の担い手不足による遊休農地や耕作放棄地の増加、地域のコミュニティ活動の縮小による「地域の活力」の低下、児童・生徒数の減少、加えて雇用の場の不足による若年人口の流出、空き家の増加などが挙げられます。このような課題に対応するために、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるべく、「吉野ヶ里町人口ビジョン」に掲げた当町の目指すべき将来の方向性に向かって、第2期「総合戦略」においても、第1期戦略で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来に向け、基本目標や具体的な施策を定め、デジタル技術の活用も図りながら、より一層の取り組みを進めていく必要があります。



2. 国の第2期総合戦略の概要

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととされています。

なお、これらの基本目標は、改訂後のデジタル田園都市国家構想総合戦略においても、第2章の取組方針の一つである「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」で重要な要素として再整理され、デジタルの力を活用しながら取組の推進を図ることとされています。

(1)基本目標

- ① **稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする**
 - ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - ・安心して働ける環境の実現
- ② **地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる**
 - ・地方への移住・定住の推進
 - ・地方とのつながりの構築
- ③ **結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
 - ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ④ **ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる**
 - ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

(2)横断的な目標

- ① **多様な人材の活躍を推進する**
 - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - ・誰もが活躍する地域社会の推進
- ② **新しい時代の流れを力にする**
 - ・地域におけるSociety5.0 ※1 の推進
 - ・地方創生SDGs ※2 の実現などの持続可能なまちづくり

※1 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すものです。

※2 2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標のことで、17のゴール・169のターゲットから構成されます。

(3)まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

まち・ひと・しごとの創生に向けた施策について、第 1 期に掲げた政策 5 原則が次のとおり見直されており、地方においても、この政策 5 原則を踏まえて施策を実行することが望ましいとされています。国においては、この政策 5 原則に基づく地方の取り組みを積極的に支援することとされています。

① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う

第 2 章 基本目標

1. 計画対象期間

第 2 期「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は、令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度の5年間とします。

2. 基本目標

国の第 2 期「総合戦略」において設定された目指すべき将来である『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、第 2 次総合計画で目指す『快適ふるさと 吉野ヶ里』は、SDGs(持続可能な開発目標)の理念である“誰一人取り残さない”「誰にとっても住みやすい町」であることを目指し、SDGsのゴールの一つである「住み続けられるまち」に向け、以下の基本目標を設定します。

また、本目標の実現のために実施する取組については、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、デジタルの力を積極的に活用しながら加速化・深化を図っていくこととします。

【基本目標 1】 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする

- ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・安心して働ける環境の実現

【基本目標 2】 つながりを築き、新しいひとの流れをつくる

- ・移住・定着の推進
- ・都市部とのつながりの構築

【基本目標 3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標 4】 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

- ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標

1. 施策・事業一覧

具体的な施策	主要事業
【基本目標1】稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする	
企業誘致の推進	企業誘致事業
	工業団地整備事業
	担い手育成支援対策事業
【基本目標2】つながりを築き、新しいひとの流れをつくる	
観光・プロモーションの推進	広域観光連携事業
	吉野ヶ里町版 DMO 設立
	文化体育館を活用したイベント開催
移住定住対策の促進	移住定住支援事業
	空家バンクの推進
協定締結大学等との連携事業促進	協定締結大学等との連携事業
【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
子育て支援の充実	子育て支援体制の強化と環境整備
	ファミリー・サポート・センター事業
	出生祝金支給事業
	子どもの医療費助成事業
	結婚新生活支援事業
魅力ある教育環境の充実	学校施設整備事業
	ICT 活用教育の充実
【基本目標4】安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる	
安全・安心に暮らせるまちづくり	情報通信を活用した防災体制の機能強化
	防犯・交通安全施設の整備
	YOSHINO GARI ANZEN ACTION による交通安全啓発活動の推進
	地域公共交通の利用促進
人に優しいまちづくり	福祉サービスの充実と環境整備
	地区の“わ”活動推進事業
	緊急通報システム整備事業
	障害者地域生活支援拠点整備事業
環境に配慮したまちづくり	資源化物収集事業

(2)つながりを築き、新しいひとの流れをつくる

基本的な方向

- 吉野ヶ里歴史公園、山茶花の湯などの観光拠点や、アドベンチャーバレーSAGAなどの新しい施設との連携を図り、観光客誘致のためのプロモーションを実施し、文化体育館でのイベント誘致など、関係人口の創出・拡大を図るとともに、ふるさと納税や、オンラインで繋がるなど、直接訪れない形での新たな関係人口の創出に取り組みます。
- 移住・定住のため、空家バンクの利用促進を図り、PR 活動を行います。
- 大学との連携促進による新しい関係人口の創出と、町民サービスの向上を図ります。

具体的な施策

① 観光・プロモーションの推進

【方 針】 観光客受け入れ体制づくりや、地の利を活かした誘客・観光ニーズへ対応するため、県内外の自治体との連携による観光プロモーション、吉野ヶ里町版DMO 設立など、町内観光の更なる振興を図ります。

【K P I】 観光入込客数 【令和 7 年数値目標】 1,661 千人

【基準値】 令和元年観光客動態調査 1,586 千人

【事 業】 広域観光連携事業 担当課:商工観光課
吉野ヶ里町版 DMO 設立 担当課:商工観光課
文化体育館を活用したイベント開催 担当課:社会教育課

② 移住定住対策の促進

【方 針】 移住・定住を検討している方に吉野ヶ里町を選んでもらい、住み続けたいようになるように、移住経費や住宅取得を支援します。また空家等の利活用に対する支援や空家バンクを推進することで地域の不動産ストックの流動性を高め、空き家等の流通・活用促進を図ります。

【K P I】 事業を活用した移住・定住者数 【令和 7 年数値目標】 30 件/年

【基準値】 令和 2 年支援事業による移住・定住者数 23 件

【事 業】 移住・定住支援事業 担当課:まち未来課
空家バンクの推進 担当課:まち未来課

③ 協定締結大学等との連携事業促進

【方 針】 本町をフィールドとして提供することで、新たに町と関わりを持つ学生を関係人口として創出し、人材育成と、新たな価値の創造による地域活性化と町民サービスの向上を図ります。

【K P I】 協定締結大学等との連携事業数 【令和 7 年数値目標】 15 件/5年間延

【基準値】 令和 2 年協定締結大学との連携事業数 3 件

【事 業】 協定締結大学等との連携事業 担当課:企画調整課

(3)結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的な方向

- 若い世代が希望どおりに結婚・出産・子育てができるよう、結婚から子育てにいたるまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進め、子育てと仕事が両立できるよう男女共同参画セミナーなどの啓発活動を行います。
- 子育て世代の移住・定住に繋がるよう、魅力ある教育環境の充実に努めます。

具体的な施策

① 子育て支援の充実

【方針】 子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境整備を図り、子育て世代の移住・定住を促進します。また、男女が共に仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり等の啓発を進めます。

【K P I】 ファミリー・サポート・センターマッチング件数

【令和7年数値目標】 70件/年

【基準値】 令和元年度ファミリー・サポート・センターマッチング件数 58件

【事業】	子育て支援体制の強化と環境整備	担当課:こども・保健課
	ファミリー・サポート・センター事業	担当課:こども・保健課
	出生祝金支給事業	担当課:こども・保健課
	子どもの医療費助成事業	担当課:こども・保健課
	結婚新生活支援事業	担当課:こども・保健課

② 魅力ある教育環境の充実

【方針】 「子育てしやすいまち」として選ばれる町となるよう、ICT利活用教育の充実や、特色ある教育活動の推進、学校施設の整備など、総合的な教育環境の充実に努めます。

【K P I】 中学校ICT活用授業実践数 【令和7年数値目標】 平均60時限/月
(基準月:2月)

【基準値】 中学校ICT活用授業実践数(令和3年2月) 平均25時限/月

【事業】	学校施設整備事業	担当課:学校教育課
	ICT活用教育の充実	担当課:学校教育課

(4)安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

基本的な方向

- 地域のなかで誰もが生涯にわたって健やかな生活を営むことができるよう、快適な生活環境を整備し、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。
- 防犯や交通安全は、地域ぐるみで安全性を向上させる必要があるため、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを進め、デジタル化を推進します。
- 交通弱者対策としてのコミュニティバス・デマンドタクシーについて、利便性の向上に努めます。
- 地球温暖化防止のため、可燃ごみ搬出量削減に努め、資源ごみ回収量の増加を図ります。また、地方創生SDGsの普及促進活動など、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めます。

具体的な施策

① 安全・安心に暮らせるまちづくり

【方針】 町民の安全・安心を確保するため、ハード・ソフト両面による防災減災対策により地域防災力強化を目指し、デジタル化を推進します。また、町民が交通事故の加害者にも被害者にもならないよう交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を計画的に進めます。

【K P I】 よしのがりメール登録者数 【令和7年数値目標】 3,000人

【基準値】 よしのがりメール登録者数 618人(令和3年1月現在)

【事業】 情報通信を活用した防災体制の機能強化 担当課:総務課

防犯・交通安全施設の整備 担当課:総務課

YOSHINO GARI ANZEN ACTION

による交通安全啓発活動の推進 担当課:総務課

地域公共交通の利用促進 担当課:財政協働課

② 人に優しいまちづくり

【方針】 本町に住む全ての人々が生涯にわたって健やかな生活を営むことができるよう、また、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、地域ぐるみの福祉活動を支援します。

【K P I】 地区の“わ”活動実施地区数 【令和7年数値目標】 39地区

【基準値】 令和2年度実施地区数 23地区

【事業】 福祉サービスの充実と環境整備 担当課:福祉課

地区の“わ”活動推進事業 担当課:福祉課

緊急通報システム整備事業 担当課:福祉課

障害者地域生活支援拠点整備事業 担当課:福祉課

③ 環境に配慮したまちづくり

【方針】 地球温暖化対策として、可燃ごみ削減のため、資源化物収集量の更なる増加を図るとともに、新たな資源物として、容器包装プラスチックを追加、回収システムを構築し、住民説明会等で町民への周知徹底を図ります。

【K P I】 資源化物収集量 【令和7年数値目標】 386t

【基準値】 令和元年度資源化物収集量 303t

【事業】 資源化物収集事業 担当課:住民課

第4章 総合戦略の推進体制

1. PDCAサイクルの導入

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

PDCAサイクルとは、PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。本町においても、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要です。



2. 総合戦略の推進にあたって

全庁体制による総合的・横断的な施策の推進

本町では、国のまち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、人口問題対策を軸とする施策の全庁的推進を図るため、「吉野ヶ里町地方創生対策本部」を設置しています。この全庁的な事務局体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を図ります。

3. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画

「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施にあたっては、地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わり、PDCA サイクルに基づく効果検証を行うことが重要です。

4. 進捗状況の点検

「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、データによる政策効果検証を行い、改善を進めるPDCAサイクルを本格的に稼働させる必要があります。

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策のPDCAサイクルを確立していくことが求められています。

PDCAサイクルによる評価にあたっては、「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シート(案)」により効果検証を行います(次ページ参照)。

- ・評価主体 吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価委員会
- ・評価対象 吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された事業
- ・評価する時期 毎年度評価

吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シート(案)

番号	施策名	施策概要	担当課	【KPI目標値】				
(1)				令和3年 状況	令和4年 状況	令和5年 状況	令和6年 状況	令和7年 状況
				令和3年 実績	令和4年 実績	令和5年 実績	令和6年 実績	令和7年 実績
				【KPI目標値】				
(2)				令和3年 状況	令和4年 状況	令和5年 状況	令和6年 状況	令和7年 状況
				令和3年 実績	令和4年 実績	令和5年 実績	令和6年 実績	令和7年 実績
				【KPI目標値】				
(3)				令和3年 状況	令和4年 状況	令和5年 状況	令和6年 状況	令和7年 状況
				令和3年 実績	令和4年 実績	令和5年 実績	令和6年 実績	令和7年 実績

第5章 各指標に関連するSDGsの目標

1. SDGs(持続可能な開発目標)とは

SDGsは、「持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月に国連サミットで採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす2030年までの国際目標です。17のゴール(長期目標)と169のターゲット(中短期目標)で構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念に、多様性と包摂性のある社会を実現するため、世界各国、日本各地で達成に向けた取り組みが広がっています。

SDGsの達成に向けて国内実施・国際協力を加速化し、国際社会に日本の取り組みを共有・展開していくとともに、広報・啓発にも引き続き取り組み、あらゆる関係者の行動を呼びかけていくとされています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標1: 貧困をなくそう
- 目標2: 飢餓をゼロに
- 目標3: すべての人に健康と福祉を
- 目標4: 質の高い教育をみんなに
- 目標5: ジェンダー平等を実現しよう
- 目標6: 安全な水とトイレを世界中に
- 目標7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 目標8: 働きがいも経済成長も
- 目標9: 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標10: 人や国の不平等をなくそう
- 目標11: 住み続けられるまちづくりを
- 目標12: つくる責任つかう責任
- 目標13: 気候変動に具体的な対策を
- 目標14: 海の豊かさを守ろう
- 目標15: 陸の豊かさも守ろう
- 目標16: 平和と公正をすべての人に
- 目標17: パートナーシップで目標を達成しよう

2. 総合戦略と関連するSDGsの目標

第2期「総合戦略」では、SDGsに対する町民の理解を深めるため、具体的な施策とSDGsの目標を関連づけ、SDGsに対する啓発を図ります。

【基本目標1】稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする

事業	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致事業 ・工業団地整備事業 ・担い手育成支援対策事業 	目標 8 経済成長・雇用 目標 9 インフラ 目標 11 住み続けられるまちづくり 目標 12 持続可能な生産・消費 

【基本目標2】つながりを築き、新しいひとの流れをつくる

事業	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光連携事業 ・吉野ヶ里町版 DMO 設立 ・文化体育館を活用したイベント開催 ・移住定住支援事業 ・空家バンクの推進 ・協定締結大学等との連携事業 	目標 8 経済成長・雇用 目標 9 インフラ 目標 11 住み続けられるまちづくり 目標 12 持続可能な生産・消費 目標 17 パートナーシップ 

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

事業	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援体制の強化と環境整備 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・出生祝金支給事業 ・子どもの医療費助成事業 ・結婚新生活支援事業 ・学校施設整備事業 ・ICT 活用教育の充実 	目標 1 貧困をなくす 目標 3 健康と福祉 目標 4 教育 目標 5 ジェンダー平等 目標 11 住み続けられるまちづくり 

【基本目標4】安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

事業	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信を活用した防災体制の機能強化 ・防犯・交通安全施設の整備 ・YOSHINOGARI ANZEN ACTION による交通安全啓発活動の推進 ・地域公共交通の利用促進 ・福祉サービスの充実と環境整備 ・地区の“わ”活動推進事業 ・緊急通報システム整備事業 ・障害者地域生活支援拠点整備事業 ・資源化物収集事業 	<p>目標 1 貧困をなくす 目標 2 飢餓をゼロに 目標 3 健康と福祉 目標 6 安全な水とトイレ 目標 10 不平等の是正 目標 11 住み続けられるまちづくり 目標 12 持続可能な生産・消費 目標 13 気候変動 目標 15 生態系・山林</p> 

参考資料

第2期 吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿

氏 名	所 属	備 考
古川 清春	町議会議員	
森田 浩文	町議会議員	
中山 重幸	区長会	
五十嵐 勉	専門的識見を有する者 (佐賀大学全学教育機構 教授)	会 長
山下 忠明	専門的識見を有する者 (株式会社佐賀銀行)	
内川 巖	専門的識見を有する者 (佐賀エレクトロニクス株式会社)	
西浦 福紗	専門的識見を有する者 (株式会社佐賀新聞社)	
本山 範子	専門的識見を有する者 (放課後児童クラブ連絡会)	
原 久美子	公共的団体又は機関の役職員 (町商工会)	
中島 武子	公共的団体又は機関の役職員 (副町長)	副会長

※ 順不同、敬称略

第2期 吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月策定(令和6年3月改訂)

発行:吉野ヶ里町役場企画調整課

〒842-8501 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 321 番地 2

電話:0952-37-0336 FAX:0952-52-6189

第2期 吉野ヶ里町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

